

平成19年産から、でん粉原料用かんしょ取引が変わります

平成19年産から、でん粉原料用かんしょについては、生産者価格を廃止し、市場の需給事情を反映した取引価格が形成される制度に移行することになります。

でん粉原料用かんしょ経営安定対策は、地域の担い手や生産組織の育成を図るとともに、標準的な生産コストのうち、でん粉の販売収入では賄えない部分に直接支払いを行う制度です。

現在の手取り価格を確保するには、経営安定対策の対象者になる必要があります。

平成19年産からは、対象要件を満たす生産者にのみ交付金が支払われます。

経営安定対策の対象になる要件
◆いもの植え付け前に、でん粉工場とでん粉原料用かんしょの取引について契約を結ぶこと

◆次のいずれかひとつに該当していること

- ①「認定農業者」であるか「特定農業団体またはこれと同様の要件を満たす組織」に参加していること
- ②0.5畝以上かんしょを収穫していること
- ③かんしょ収穫面積が3.5畝以上ある協業組織に参加していること
- ④かんしょ収穫面積が3.5畝以上ある機械共同利用組織に参加していること
- ⑤①・②

の該当者か、かんしょ収穫面積が3.5畝以上ある受託組織などに5つの基幹作業（育苗・耕起整地・畝立てマルチ・植付け・収穫）のうち1作業以上を委託していること

※②～④の面積については、でん粉原料用かんしょ以外のかんしょ収穫面積も含まれます。

※①～④の該当が難しい場合、地域のでん粉原料用かんしょ生産者の1/2以上が参加した担い手の育成を推進する組織に入することを条件に、3年に限って対象とするという特例があります。

問産業振興課農政班

☎73・0089

千葉県手話通訳者養成講座 (基本課程)を開催

期間：7月5日～12月13日の毎週水曜日・全23回（実技20回、講義3回） 時間：19時～21時

場所：八日市場公民館 受講対象者：手話奉仕員養成講座カリキュラム（入門・基礎80時間）を修了またはそれと同等以上の講座を修了した者 定員：20人

補講料：1万円 申込期間：6月1日～15日 申し込み・問い合わせ：千葉聴覚障害者センター

☎043・202・1133、☎043・202・1121

FAX 043・202・1121

問総務課庶務班 ☎73・0084

問総務課庶務班 ☎73・0084

情報公開制度、個人情報保護制度の実施状況

市では、市民のみなさんに市政に対して一層の理解と信頼をしていただくために、情報公開条例および個人情報保護条例を制定し、施行しています。

また、条例の規定により、平成17年度の情報公開制度および個人情報保護制度の実施状況を、次のとおり公表します。

【情報公開制度】

市の行政活動を一層理解いただくために公文書の開示を行う制度

◆実施状況

①公文書の開示請求の件数：.....0件

②公文書の開示および請求拒否の決定件数：.....0件

③不服申立の件数：.....0件

【個人情報保護制度】

市が保有する個人情報について、個人の権利を保護するために当該個人に対して情報の開示等を行う制度

◆実施状況

①個人情報の開示等請求の件数：.....2件

②個人情報開示等請求拒否の決定件数：.....1件

③不服申立の件数：.....0件

両制度とも、開示請求等の窓口は、市役所2階総務課です。

問総務課庶務班 ☎73・0084

児童手当の現況届けは6月23日までに

児童手当を受給中の方は、6月1日現在の状況を記載した現況届を提出することになっています。

市から通知が届きませんでしたら、6月23日（金）までに次の届け出先まで来庁の上、手続きをしてくださいます。

なお、児童手当の制度改正に伴い、支給対象がこれまでの小学校3年生までから6年生までに拡大され、併せて、所得制限が引き上げられました。詳しくは広報5月号に掲載してありますので、該当する方は忘れずに手続きをしてください。

また、次のとおり日曜日も受け付けますので、是非、ご利用ください。

◆児童手当の日曜受け付け

期日/場所※時間は9時～12時

6月11日（日）/野栄総合支所保健福祉室

6月18日（日）/市役所福祉課

問い合わせ・届け出先

福祉課児童班 ☎73・0096

野栄総合支所保健福祉室 ☎67・3118

八日市場勤労青少年ホームでは、今年度も着物着付け教室を開催します。

開催期間：9月6日～12月13日（毎週水曜日、全15回開催）

開催時間：18時～20時 定員：20人

対象者：市内在住または在勤の方 受講料：無料 講師：伊藤玲子先生（ハクビ）

場所：同ホーム 申し込み・問い合わせ：同ホーム ☎72・4515

投票日は7月9日（日） 予定 農業委員会委員選挙

任期満了に伴う農業委員会委員選挙は7月2日（日）に告示、9日（日）に投票が予定されています。定数は八日市場地区（旧八日市場市）14人、野栄地区（旧野栄町）6人です。立候補を予定している人を対象に説明会を開催しますので、予定者は出席してください。

【立候補予定者説明会】

日時…6月12日（月）13時30分

場所…市民ふれあいセンター2階会議室

【立候補受け付け】

日時…7月2日（日）8時30分～17時

場所…市民ふれあいセンター2階会議室

問総務課内選挙管理委員会 ☎73-0084

森林を守れ!



平成18年度造林補助事業

事業内容

①下刈り 補助率：40% 人工林において、雑草木の除去を行う作業補助（写真左）
期間：植栽から5年間
申請回数：1回/年 ※ただし、植栽から6年以上10年未満で植栽木よりも草の方が大きい場合は、2回申請できます。
その他：草より植栽木の方が大きくなれば、補助対象の下刈りは終了です。



②枝打ち 補助率：40% 人工林において、不用枝の除去を行う作業（写真右下）

●森林強化対策事業
杉、檜などの人工林では、森林のもつ公益的な機能を維持し高めていくための、適正な管理が必要です。
間伐などをしないで放置すると、病害虫の発生や自然災害を受けやすくなります。更には、下草が生えないため地力が落ち土砂流出の元にもなります。
間伐などを行う森林所有者には、補助事業でお手伝いいたします。

区分	対象林齢	対象作業
枝打ちⅠ	15年生まで	地上から1.5m以上、平均樹高の70%以下の枝打ち
枝打ちⅡ	11年生から20年生まで	地上から3m以上、8m以下の枝打ち

③間伐 補助率：40%

人工林において、不用木の除去、不良木の淘汰およびこれらに伴う作業（写真左）
期間：11年生～45年生
伐採率：立木本数の10%以上
※補助を受けた場合、次の補助はその後5年以上経過しないと申請できません。36～45年生の森林で補助を受けた場合、その後5年間は皆伐しないことが条件です。



●サンブスギ林再生事業

千葉県を代表するスギ品種であるサンブスギに、今「溝腐病」の被害が広がっています。被害は、北総地域を中心に県



下全域に及んでいて、幹の一部が腐朽して溝ができ、中には途中から折れてしまっているスギも見られ、大きな問題となっています。



溝腐病に感染したサンブスギ

このため、県および市は、「サンブスギ林再生事業」を実施し、被害木の駆除を行う伐倒等および植林に対して助成します。

海外農業研修参加者募集

おおむね20歳～40歳の農業者や農業指導者で、意欲を持って農業に取り組もうと考えている男女を対象とした海外農業研修への参加者を募集します。

外国の農業を実際に見聞することで、国際化時代に十分な心構えを持つて対応できる農業を考えた優れた経営能力を身につけた国際感覚豊かな農業後継者の育成を目的とした研修です。研修コースは、日本農業新聞で企画されたものです。
【研修コース・日程】
★ヨーロッパ
①9月(オランダ・フランス・スペイン)：9月19日～10月2日
②10月(ドイツ・フランス・イタリア)：10月17日～30日
③2月(スペイン・イタリア・フランス)：平成19年2月21日～3月5日

事業内容
①伐倒/搬出/枝葉の集積 補助率：75% 被害林において行う ②下刈り 補助率：75% 被害跡地の造林施行地において行う下刈り ③植林 補助率：10% ア再造林(被害林の皆伐跡地において行う再造林)イ樹下植栽(被害林の抜伐跡地において行う樹下植栽)

補助制度のご利用にあたっては、一定の基準・条件が定められていますので、造林作業の予定を立てられましたら、海匠農林振興センターまたは市産業振興課までご相談ください。

補助金申請受付期限：8月31日(木)まで

問海匠農林振興センター ☎62・0156、産業振興課 ☎73・0089

問産業振興課農政班

☎73・0089